令和4年度 第4回 千葉県県土整備公共事業評価審議会 審議結果一覧

No	所管課	事業名 路線又は箇所名等	事業概要	評価の 理由	審議結果
1	河川整備課	社会資本整備総合交付金 (河川事業) (二)一宮川水系 一宮川	一宮川は長柄町刑部にその源を発し、途中で瑞沢川などを合流し、長生村の九十九里海岸で太平洋へ注ぐ二級河川である。東北地方太平洋沖地震に伴う津波により甚大な被害を受けたことから、海岸事業による津波対策と一体となって堤防かさ上げを実施し、津波災害防止を図った。 ・総事業費 92.8億円・事業期間 H23~R3・事業延長 2.5km	3	対応 なし
2	河川整備課	社会資本整備総合交付金 (海岸事業) 北九十九里海岸~一宮海岸	東北地方太平洋沖地震に伴う津波により甚大な被害を受けた九十九里沿岸の海岸において、堤防のかさ上げ等を実施し、 津波災害防止を図った。 ・総事業費 196.9億円 ・事業期間 H23~R3 ・事業延長 24.9km	3	対応 なし
3	河川整備課	事業間連携砂防等事業 (急傾斜事業) 急傾斜地崩壊危険区域 天津2	天津2は、指定面積3.3haの急傾斜地崩壊危険区域である。保全対象は、斜面下に人家19戸、県道市原天津小湊線があり、斜面崩落が発生した場合、人家への直接被害や交通の寸断による人命及び生活への影響が大きいため、急傾斜地崩壊対策事業を実施し、急傾斜地の崩落を防止する。 ・総事業費 5.6億円・事業延長 320m	2	継続
4	河川整備課	事業間連携砂防等事業 (地すべり事業) 地すべり防止区域 貝渚	貝渚は、指定面積17.58haの地すべり防止区域である。保全対象は、人家79戸、県道浜波太港線があり、地すべりにより交通が寸断された場合は、地域防災や生活、経済に与える影響が大きいため、地すべり対策事業を実施し、地すべりを防止する。 ・総事業費 5.2億円・指定面積 17.6ha	2	継続
5	河川整備課	大規模特定砂防等事業 (地すべり事業) 地すべり防止区域 佐久間森	佐久間森は、指定面積163.66haの地すべり防止区域である。 保全対象は、人家40戸、県道鴨川保田線(緊急輸送道路)があり、地すべりにより交通が寸断された場合は、地域防災や生活、経済に与える影響が大きいため、地すべり対策事業を実施し、地すべりを防止する。 ・総事業費 8.0億円 ・指定面積 163.7ha	2	継続

【評価の理由】 ① 事 前 評 価:事業の計画段階において、事業着手の必要性や妥当性を評価するもの。

② 再 評 価:事業採択後一定期間を経過した後も未着工である事業、事業採択後長期間が経過している

事業の事業継続の必要性や妥当性を評価するもの。

※現在事業中で、新たに評価対象となるもの。

(国庫補助事業の採択を受けようとする、事業費増により40億円以上となるもの等)

③ 事後評価:事業完了後の事業の効果、環境への影響等の確認を行い、必要に応じて適切な改善措置を 検討するとともに、事業評価の結果を今後実施する同種事業の計画等に反映させるもの。

○問会せ先

担当課	電話番号	備考	
県土整備政策課	043-223-3121	審議会の運営に関すること	
河川整備課	043-223-3165	河川事業	
河川歪佣味	043-223-3151	海岸・急傾斜・地すべり事業	